

(時間割コード：10220)

## 医学・生命科学演習（修士）

1. アカデミアや民間が主催する学会、講演会、シンポジウムなどの学術的な集会に参加し聴講することで単位を認定する。
2. 修士課程の授業科目の中に選択科目として「生命科学演習（修士）」を新設し1単位を認定する。
3. 単位の認定は、以下のように規定する。なお単位を付与できる学会、講演会、シンポジウムなどの学術集会の判定については、大学院教育委員会が行う。
  - 1) 1日半以上の期間開催されるもの。
  - 2) 発表の言語については日本語または英語で開催されるもので、国際的なものや全国的なもの他に地域的な講演会なども認める。
  - 3) 民間が主催する地域的な講演会でも、発表者およびその講演内容から十分に学術的な価値が高いものは認める。
4. 単位の申請方法と認定にいたる手順
  - 1) 大学院学生は原則として学術集会に参加した当該年度中に、所定の様式による申請書と報告書を作成し、大学院の教務担当あてに提出する。申請書と報告書は大学院教育委員会（原則として毎月第3水曜日に開催）で審査する。
  - 2) 指導教員が申請する大学院生が申請書に記載の学術集会に参加したこと及び十分な学修成果が得られたことを確認し、申請書に署名する。
  - 3) 大学院教育委員会では、提出された書類をチェックして、参加した学術的な集会の妥当性を確認し1単位を認定する。